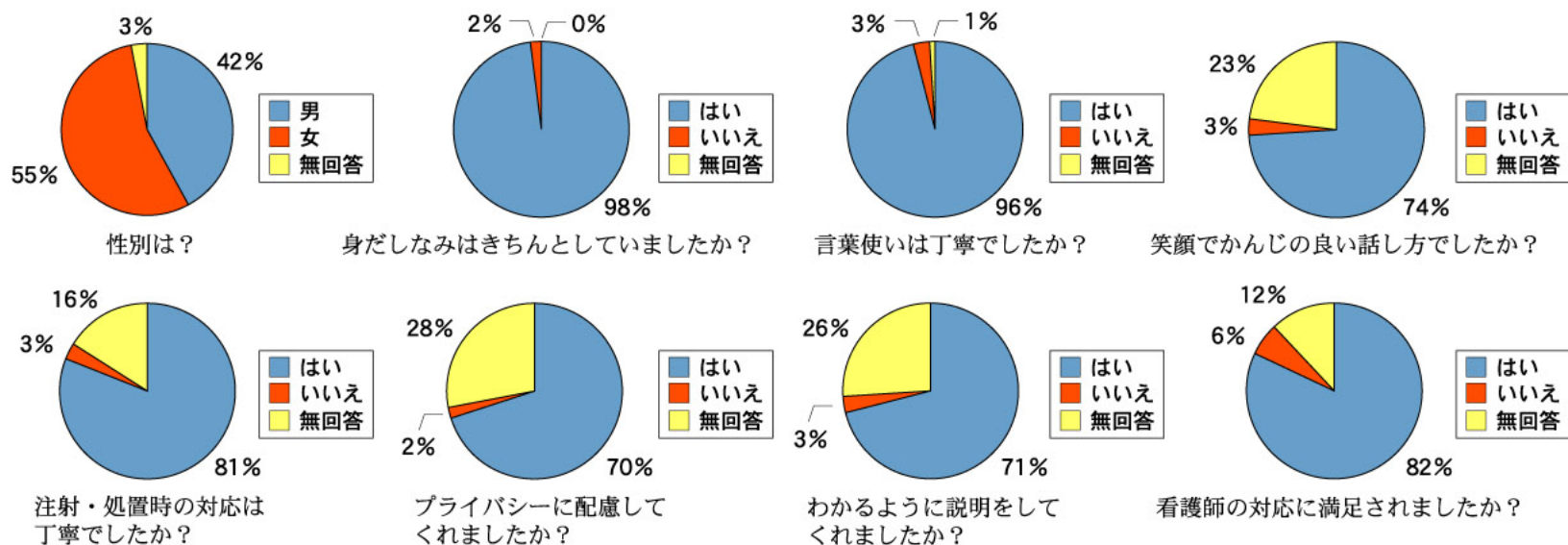




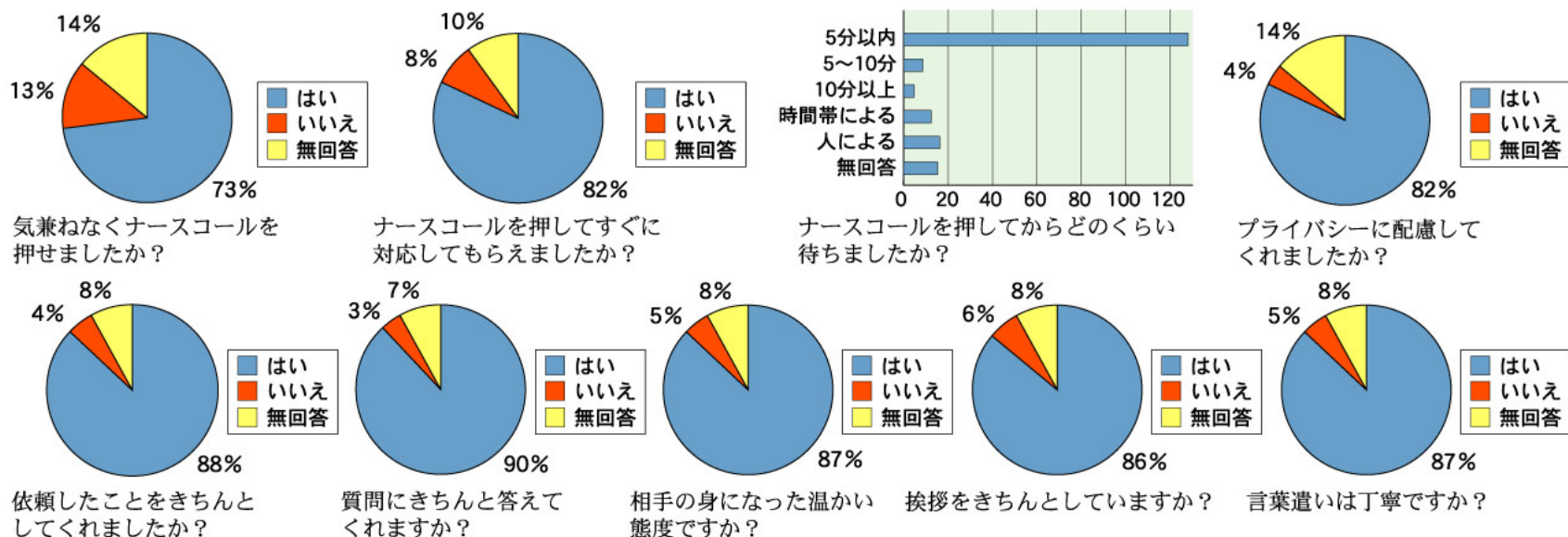
## 患者満足度調査

去る5月「看護週間」に外来患者様、入院患者様を対象に日頃の「看護師の対応」についてアンケートを実施しました。ご協力いただきありがとうございました。その結果をお知らせします。 看護部長 米田 節子

### 〈外来患者さまからの意見〉



### 〈入院患者さまからの意見〉



外来、入院共に80%から90%がはい（よい）であり、少数ながら「無回答」や「いいえ」の回答でした。「いいえ」の回答の重さを認識し、大切な反省事項として努力を重ねていかなければならないと思っています。

自由記載欄には励ましやお褒めの言葉を沢山書いていただき、何よりもの励みになっております。しかし、「笑顔がない」「丁寧にゆっくり話して欲しい」「待ち時間の間に声かけをして欲しい」「忙しそうにしているので頼み辛い」「待たされる」「連絡が悪い」などの意見もありました。ご意見やご要望については、一人ひとりが目配り、気配り、声かけを忘れないようにする事を話し合いました。

私達は、ご来院の皆様方が、安心して安全に診療を受けられ、温かみのある看護を実践し、順調な経過となる事を願っています。その為に、アンケート結果を一層真摯に受け止め、一人でも多くの方に満足して頂けるよう頑張りたいと考えております。今後ともどうぞ忌憚のない声をお聞かせ下さいますようお願い致します。ありがとうございました。

看護部一同

### 患者様の権利に関する宣言

公立八鹿病院職員一同は、医療の中心は皆様であり、医療が皆様との信頼関係に成り立つことを認識して、「患者の権利に関するリスボン宣言」に従って、皆様に次のような権利と責任があることを確認します。

1. 良質な医療を受ける権利……差別されることなく、良質な医療を受ける権利があります。
2. 選択の自由の権利……医療機関や医師を自由に選択し、また、変更する権利があります。
3. 自己決定の権利……十分な説明のもとに、自分自身の治療を決定する権利があります。
4. 情報を得る権利……医療上の全ての自己情報を知る権利があります。
5. プライバシーなどの機密保持を得る権利……治療で医療従事者が知り得たすべての個人のプライバシーの機密保持を得る権利があります。
6. 人間の尊厳を得る権利……尊厳を保ち安楽に終末期を迎えるための、あらゆる可能な助力を受ける権利があります。
7. 療養や健康についての教育を受ける権利……皆様には健康についての教育や、疾病の予防や早期発見についての教育を受ける権利があります。また、出来るだけ健康的な生活習慣を身につける責任があります。